

トップアスリートデジタルプラットフォーム構築事業に係る公募要領

1. JOC 会計処理規程第 34 条により、プロポーザル方式契約を前提に企画競争を実施するもの。

2. 企画競争に付する事項

(1) 本事業の対象

公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）が推進するトップアスリートデジタルプラットフォーム構築事業（以下「本事業」）が対象。

(2) 本事業の趣旨

JOC は、「JOC Vision 2064 スポーツの価値を守り、創り、伝える」に基づき、日本のスポーツ振興と競技力向上を推進している。その一環として、JOC は「競技力向上のための先端技術&データ活用の推進」を目的とするデータ&テクノロジーWGを発足、トップアスリートデジタルプラットフォーム「JOC365」の構築を進めている。

従来のスポーツ選手や指導者のデータは、大会ごとに短期間で収集・管理するなど、統一的なデータ基盤が存在しなかった経緯を踏まえ、「JOC365」は、競技団体の枠を超え、JOC が選手・指導者データを一元的に管理、活用できるプラットフォームを構築の上、データドリブンな競技力向上を目指す。

(3) 本事業の内容

「JOC365」は、選手・指導者の ID をマスターキーとして、外部のデータベースが持つ競技データ、練習データ、医療データなどへ統合的にアクセスできる仕組みを構築する。また、将来的には研究機関や企業、メディアへの情報提供によるマネタイズの可能性を視野に入れている。

(4) 本事業の実現機能

- 選手・指導者データの統合管理個人情報を含めた一元管理を行い、関係団体・民間企業・研究機関などのデータシステムと API 連携を実現。
- スポーツ映像データベースとの連携、競技映像データを活用した選手強化の支援を実現。
- 健康・医療データの統合管理アスリートのバイタルデータや電子カルテデータを組み込んだ包括的な健康・医療管理機能の構築。
- トレーニングセンター間のネットワーク構築ナショナルトレーニングセンター及び競技別強化拠点との情報連携を強化、効率的な強化体制を構築。

3. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) JOC から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4. 参加表明書の提出

参加表明書の提出は不要とするが、令和7年5月23日（金）までに本件担当者宛に意思表示をすることを条件とする。

5. 企画提案書の提出方法等

- (1) 企画提案書の提出方法

企画書提案書は、以下の事項を含め、提出期限までに全て提出すること。

- 本事業に沿ったコンセプト案
- 本事業に関連するこれまでの実績
- 見積書

- (2) 企画提案書の提出方法

提出期限：令和7年6月6日（金）14時必着

提出先：JOC 事務局強化部

6. 選定方法等

- (1) 審査方法

提出された企画提案書に則り、JOC 事務局等にて決定する。

- (2) 審査基準

JOC 内で別途定める審査基準に従う。

- (3) 選定結果の通知

選定終了後、1週間以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

7. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整する前提となり、契約金の額は、企画提案書の内容を勘案の上、決定するため、契約予定者が提示した金額と一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

なお、両者の合意が得られ次第、契約書の取り交わしをするものとする。

8. スケジュール

- (1) 公募開始：令和7年5月15日（木）
- (2) 参加意思表示期限：令和7年5月23日（金）
- (3) 企画提案書提出期限：令和7年6月6日（金）
- (4) 審査：令和7年6月13日（金）頃
- (5) 請負会社の決定、契約、締結：令和7年6月20日（金）頃
- (6) 契約期間：契約締結日から事業が終了するまで

9. その他

本事業にあたり、本事業公募要領、JOC 会計処理規程、ほか別に定める規程を順守すること。

〈本件担当者〉

公益財団法人 日本オリンピック委員会 強化部

電話：03-6910-5957

住所：〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JSOS13 階

E-mail：k-obata@joc.or.jp